



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

号外第49号 令和5年11月30日発行

目次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
5 5 8	公営企業の業務状況を公表する件	財政課
5 5 9	利用料金の額を承認した件の一部を改正する件	国保・地域共生課

徳島県告示第五百五十八号

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第四十条の二の規定により、令和五年度上半期分の徳島県病院事業、徳島県電気事業、徳島県工業用水道事業、徳島県土地造成事業、徳島県駐車場事業及び徳島県流域下水道事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和五年十一月三十日

徳島県知事 後藤 田 正 純

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県経営戦略部財政課に備え置いて、公衆の縦覧に供する。）

徳島県告示第五百五十九号

令和五年徳島県告示第九十六号（利用料金の額を承認した件）の一部を次のように改正し、令和五年十二月一日から施行する。

令和五年十一月三十日

徳島県知事 後藤 田 正 純

一の表五〇一会議室（和室）の項を削り、同表視聴覚室の項の項名を「四〇三会議室」に改め、同項の次に次のように加える。

五〇一会議室	一、一四〇円	一、五六〇円	一、三〇〇円
五〇二会議室	五一〇円	七一〇円	五八〇円